

# 3

質問第  
三号  
令和七年八月一日提出

## 書

歯科医療機関への物価高騰やデジタルトランスフォーメーション対応支援等に関する質問主意

提出者 山井和則

## 歯科医療機関への物価高騰やデジタルトランスフォーメーション対応支援等に関する質問主意書

### 書

一 歯科診療におけるパラジウム合金の価格高騰への対応について、現行の診療報酬への反映をどのように考えておられますか。また、今後の改定で適正な評価を行う予定についての見解を示して下さい。

二 最低賃金の時給千五百円への引上げが、特に小規模な開業医に与える経営への影響を政府はどのように認識しておりますか。増加する人件費に対して、医療機関の持続的な経営を可能にするための診療報酬の大幅な引上げ等の、具体的な支援策を講じる予定はありますか。

三 医療機関のデジタルトランスフォーメーションが推進される中で、地方厚生局への各種届出に対するオンライン確認義務化など、医療機関側にデジタル化への対応が求められています。一方で、これに対応できない高齢の医師が多く、閉院を選択する医療機関も存在します。政府は、デジタル化に対応できない高齢医師への支援策をどのように考えておられますか。また、一部の高齢医師のために、アナログ文書での手続を一定期間併用するなど、柔軟な対応を検討する余地はありますか。

四 保険診療の受診について、資格確認書の交付がされていますが、令和八年七月までの暫定的な運用とさ

れています。停電やマイナ保険証の認証機器の不具合に備え、令和八年八月以降も、資格確認書による受診をできるようすべくと考えますが、政府の見解を示して下さい。

右質問する。